## 【新型コロナウイルス関連情報】

## 英国でのウイルス変異体の確認に伴う、英国からアイルランドへの航空便の48時間運行禁止 (12月21日発出領事メール)

12月20日夜、アイルランド政府は、英国における新型コロナウイルス変異体の確認にともない、同21日午前0時から少なくとも48時間、英国からアイルランドに到着する全ての航空便の運行禁止を含む新たな措置を発表しました。在留邦人及びアイルランド滞在中の邦人の皆様におかれましては、アイルランド政府が示すガイドラインに従って感染予防に万全を期すとともに、現行の行動制限措置にくれぐれもご注意ください。

1 12月20日夜、アイルランド政府は、英国南東部で新型コロナウイルスの変異体が確認されたことに伴い、同21日午前0時から48時間、英国を出発しアイルランドに到着する全ての航空便の運行禁止を含む新たな措置を発表しました。この措置についてのプレスリリースは、次の政府ウェブサイトをご参照ください。

https://www.gov.ie/en/press-release/4a0ca-48-hours-ban-on-flights-to-ireland-from-great-britain/

- 2 上記1のプレスリリースの概要は次のとおりです。
- (1)同21日午前0時から少なくとも48時間、英国を出発しアイルランドに到着する全 ての航空便の運行を禁止する。
- (2) 公衆衛生上の利益のため、英国にいる者は、国籍を問わず、空路・海路を問わず、ア イルランドに渡航すべきではない。
- (3) この措置は、22日の閣議において見直しが検討される。
- (4) アイルランドの関係閣僚は英国政府と協力しており、アイルランド運輸省は航空会社に運行禁止を勧告した。この措置をめぐって、英国領北アイルランド行政府と今後緊密に連携する。
- (5) 不可欠な物資のサプライチェーンを維持するため、アイルランドと英国本島との間のフェリー運行は継続する。英国本島からアイルランドへ渡航しないようにとの政府の指示は、不可欠なサプライチェーンに従事する者(海運、船舶運航、国をまたぐトラック輸送に従事する者。)には適用されない。
- (6) 英国本島に短期間渡航し、近日中にアイルランドに帰国予定のアイルランド居住者の 帰国、また、英国本島経由でのアイルランドへの渡航を可能にするアレンジが今後行われる。
- 3 アイルランド報道各社は、政府関係者の発言を引用し、上記1及び2の措置は、発表された48時間を超えて延長される可能性があり、また、英国で確認された変異体は、現時点ではアイルランド国内において確認されていない等報じています。今後のアイルランド政

府の発表や報道をご参照の上、感染防止に万全を期すとともに、現行の行動制限措置にくれ ぐれもご注意ください。

4 新型コロナウイルスの最新情報は下記に掲載されています。

<当大使館のウェブサイト>

https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/11\_000001\_00004.html

<保健サービス委員会(HSE)の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

https://www2.hse.ie/coronavirus/?source=banner-www

<政府の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/

5 万一、新型コロナウイルス感染症に感染と診断されるなどの場合には、下記代表電話に ご連絡ください。

在アイルランド日本国大使館

住所: Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号 (代表): 01-202-8300 E-mail (領事班): consular@ir.mofa.go.jp